

平成28年4月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：平成28年4月22日（金）13：30～15：40

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 大神委員 石橋委員 小山委員 松本委員 米倉委員

欠席委員：なし

事務局：清水教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 力丸生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 星野文化課長 池見学校給食センター所長 大住指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・平成28年度古賀市総合教育会議について
 - (3) 教育委員会報告
 - ・スポーツ推進委員の委嘱について
 - ・平成28・29年度古賀市少年指導員の委嘱について
4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第14号議案	〔臨時代理〕市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議について	H28.4.22	承認
第15号議案	〔臨時代理〕古賀市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	H28.4.22	承認
第16号議案	〔臨時代理〕古賀市職員倫理規程及び古賀市庁議等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	H28.4.22	承認
第17号議案	〔臨時代理〕古賀市土地対策指導要綱連絡会議規程等の一部を改正する訓令の制定について	H28.4.22	承認
第18号議案	古賀市立学校防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定について	H28.4.22	原案可決
第19号議案	〔臨時代理〕古賀市学校給食費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について	H28.4.22	承認
第20号議案	〔臨時代理〕古賀市立小・中学校等心身障害児通学費支給規程の一部を改正する告示について	H28.4.22	承認
第21号議案	平成28年度古賀市学校評議員の委嘱について	H28.4.22	同意

第22号議案	〔臨時代理〕古賀市市民活動支援センター条例施行規則を廃止する規則の制定について	H28. 4. 22	承認
第23号議案	〔臨時代理〕古賀市市民活動団体等の登録に関する要綱を廃止する要綱の制定について	H28. 4. 22	承認
第24号議案	〔臨時代理〕古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置要綱の制定について	H28. 4. 22	承認

5. 協議事項

(1) 平成28年度古賀市各種委員会（教育委員会関係）委員等の選任について

6. その他事項

(1) 各課（所属）等報告

(2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

大神議長 議事に入る前に、職員の異動について紹介をお願いしたい。

教育部長 4月に部課長の異動があり、青少年育成課長と指導主事以外は全て人事異動している。
 (部課長自己紹介)
 (教育委員自己紹介)

2. 教育長あいさつ

熊本や大分で地震があっている。同じ九州に住む人間として、支援できる場所はしていきたい。市としても義援金箱の設置、支援物資の回収送付、今日も県市長会からの要請で各市から人的支援を出そうということで、古賀市からも2名出せないかという要請があった。できる人ができることをするという助け合いの精神が大事。今回改めて、いろいろな報道を見ていると、日本人の素晴らしさが出ているのが、整然と物資を受け取ったり、暴動が起きていないということ。ただ残念なことに空き巣や便乗商法があっているということは残念。

古賀中からは早速、JR古賀駅で募金活動の申し出があった。小学校の児童会、中学校の生徒会等地域でもそういう動きはあるのだろうと思っている。19日夕刊で、現地の中学生がいろいろなボランティア活動をしていることが取り上げられていた。本日の校長会でも話したが、学力の点数や体力が上がったということも大事な力だが、古賀市で、もし災害が起こった時に小中学生がそういうことになるのだろうか。私の願いとして学力が高いことに越したことはないけれども、そういったボランティアマインド、優しさを身につける児童生徒の育成に努めてほしいと校長会にお願いしている。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

4月20日、福岡県市町村教育委員会委員長・教育長会議に出席した。新教育委員会制度が始まり、糟屋地区では宇美町、志免町、新宮町、粕屋町、古賀市が新教育委員会制

度に移行している。

(2) 教育委員情報交流

教育長 総合教育会議の議題だが、1つは教育大綱の一部改定。施策に伴う文言の訂正や主要施策についてを課長から説明してもらい、その後、意見交換をすることとなる。テーマは、35人以下学級と子どもの貧困と対策を考えている。35人以下学級については、6万人以下の自治体で行うことは珍しく、今年度からの施策。成果は数年後に出てくるものと考えている。子どもの貧困の問題については市でも事案がある。我々が知らないところで市内にも対象の子どもはいる。市としても以前から算数のおけいこセットの市費購入、引き出しの購入、制服リユースに取り組んでいる。特に今年度からは第3子以降の給食費全額補助、計算カード、防犯ブザーの全額市費負担をし、保護者負担を軽減しようとしている。この2つの議題でいいのかどうか。我々には情報が入りやすいが、市長には入りにくい。三役会では随時情報提供はしている。1つにしぼってもよいと思うがいかがか。

石橋委員 当日は出席できないのだが、1つのテーマがよいのでは。35人以下学級は、まれな予算措置をとってもらっている。以前財務省が35人以下学級を40人学級に戻すといったことがある。前後で比較した時にほとんど変わらない、逆に悪くなっていると言っている。いじめや暴力行為や不登校のデータをもって財務省は言っているが、ある大学教授は、それは35人以下学級にしたからこそ見えてきたということだと言っている。これから先、古賀市が取り組んでいかなくはいけないのは、毎年見直しをしていくことだと思う。本当に成果が上がっているのか、多大な人件費がかかっているのだから。きちんと見直して成果が上がるように、そして継続をしてもらいたい。これは学力向上だけではなく、生徒の学校での動態にも関わってくる。非常にいいことだと思う。データは出ていないが、よりよい方向に向かっていくと考えている。

大神議長 以前から教育長が言われているのは教師の指導力、学校経営力。少子化で少人数学級が自然発生しているところもある。

石橋委員 今年から始まった施策だから、過去と今後の比較データをとっておくべき。

教育長 秋田県は昭和60年代学力テストでは最下位だった。長年かけてトップになった。

学校教育課長 86ページに①がついているところが、この施策により35人以下学級になっている。

大神議長 テーマについては別途協議をすることとする。

(3) 教育委員会報告

生涯学習推進課長 スポーツ推進委員の委嘱について、報告する。定数は20名以内であり、27年度末で17名に委嘱していたが、2名を追加で委嘱している。

青少年育成課長 28年度少年指導員の委嘱について、報告する。平成28年度から29年度まで2年間の任期で委嘱する。古賀市少年指導員は、古賀市の青少年の健全育成を図る観点から各行政区より推薦を受け古賀市教育委員会が委嘱するもの。活動目的は地域での声

かけやあいさつ運動を通して地域ぐるみで子どもを育てる環境をつくることが主な目的となっている。

4. 議案

大神議長 第14～17号議案まで一括提案をお願いしたい。

教育総務課長 教育総務課から、今回第14号議案から第17号議案の4議案を提案する。第14号から第17号議案の4議案については、すべて施行日が4月1日となるので、臨時代理として提案している。また、この4議案の改正理由は、平成28年度の機構改革並びに教育委員会事務局の職の設置及び所掌事務等の見直しによるもので、4議案を一括して提案する。

(第14号議案朗読)

改正の主な内容は、平成28年度の機構改革に伴い、古賀市市民活動支援センターが市長部局へ移管したことから削除したもの。

(第15号議案朗読)

新旧対照表により主な改正内容について説明する。第2条事務局の組織で文化課を新設し、古賀市市民活動支援センターの移管に伴い削除している。第5条職の設置、24ページ、第10条教育機関等の長の職務では、指導主事をその役割に応じて主幹指導主事、主任指導主事、指導主事に細分化し、その職務について定めている。

25ページ以降の別表では、機構改革に伴い各課の事務分掌を改正している。その他、古賀市青少年総合センター条例施行規則、古賀市生涯学習センター条例施行規則の一部を今回の改正に合わせ、改正を行っている。

(第16号議案朗読)

変更内容は、指導主事をその役割に応じて、主幹指導主事、主任指導主事、指導主事に細分化した事による改正。その他、現状に合わせ文言の整理を行っている。

(第17号議案朗読)

教育委員会の所管のサンフレアこが、サンフレアこが館長が、それぞれ文化課、文化課長に、総務部の総務課地域コミュニティ室がコミュニティ推進課に変更になったため、古賀市土地対策指導要綱連絡会議規程、古賀市男女共同参画行政推進本部設置規程、古賀市元気な人づくり検討委員会設置規程、古賀市庁議等に関する規程の該当箇所をそれぞれ改正するもの。

《第14・15・16・17号議案 承認》

大神議長 第18号議案古賀市立学校防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 防犯カメラについては、学校開放に伴う安全・安心を担保するために、今年度市内小学校の外来者昇降口に設置する予定としており、その取扱いについて定めるもの。

(議案朗読)

第1条において、この要綱の目的を防犯カメラの適正な管理運用を確保し、犯罪及び事故等の抑止を図ることと定めている。第4条において、防犯カメラ管理責任者を置き、

学校教育課長をもってこれに充てることとしている。第5条において録画した画像は14日間保存すること、第7条において録画した画像の外部への提供について定めている。この規定により、画像データは警察の捜査などには提供するが、他には提供しないこととなる。第9条において、画像を取り扱う者の守秘義務を定めている。

《第18号議案 原案可決》

大神議長 第19号議案古賀市学校給食費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読)

27年度から市長公約に基づき、小中学生が3人以上いる保護者の経済的負担を軽減するために、第3子以降の学校給食費の半額補助を実施してきている。28年度は小中学生が3人以上いる世帯の保護者に第3子以降の学校給食費の全額補助を実施することから、古賀市学校給食費補助金交付規則の一部を改正するもので、本来であれば教育委員会に諮り議決を求めるものだが、当初予算議決後施行日が4月1日であるため、教育委員会を開催する暇がなく、議決を受けることができないことから教育長の臨時代理としている。主な改正点としては、給食費補助金の支給を半額から全額にしたこと、就学児童等が就学奨励金を受給している場合は奨励費に学校給食費の2分の1の額が支給対象項目となっていることから、給食費補助金で残りの額を支給することの2点となる。

大神議長 何人くらいに支給することになるのか。

学校教育課長 約177人、年間支給額は412万円となる。

《第19号議案 承認》

大神議長 第20号議案古賀市立小・中学校等心身障害児通学費支給規程の一部を改正する告示について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読)

第3条第1項に2倍の額として規定しているが、これは保護者が送迎するというので、保護者の分まで含めていたが、県からもある程度お金が出ているため改正している。

《第20号議案 承認》

大神議長 第21号議案平成28年度古賀市学校評議員の委嘱について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読) 新任の方について指名を読み上げ。

《第21号議案 同意》

大神議長 第22号議案古賀市市民活動支援センター条例施行規則を廃止する規則の制定について、第23号議案古賀市市民活動団体等の登録に関する要綱を廃止する要綱の制定について、一括提案でお願いしたい。

生涯学習推進課長 (第22号議案朗読)

市民活動支援センターが平成24年度に市長部局から移管されたことに伴い、教育委員会で規則を制定していたが28年度から再び市長部局に移管されることになり、市長部局で規則を制定することとなるため、教育委員会の規則を廃止するもの。

(第23号議案朗読)

この要綱は地域の課題に関する市民の自主的かつ自発的な活動を支援するために市民活

動団体として登録することを定めるもの。22号議案と共に、市長部局へ移管するため、教育委員会での要綱を廃止するもの。

《第22・23号議案 承認》

大神議長 第24号議案古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置要綱の制定について、提案をお願いしたい。

文化課長 (議案朗読)

本議案は28年度の組織改編に伴い、課の名称がサンフレアこがから文化課に変わることに伴い、3月定例教育委員会には提案できず臨時代理としている。

第1条子どもの読書活動に関する法律に基づき、古賀市子ども読書活動推進計画を策定している。本計画は子どもが読書の楽しさや素晴らしさに出会い、読書を通じて心の豊かさや人生をより深く生きる力を身につけることができるような環境づくりをすすめ、子どもが健やかに成長することめざしている。本計画は5年ごとに見直しを行っており、28年度が第3次計画の策定期間となることから計画策定のための協議会を設置するもの。第8条計画策定のためのワーキンググループを設置し、別表の7課で構成していきたいと考えており、協議会の庶務は文化課で行うこととする。

《第24号議案 承認》

5. 協議事項

大神議長 平成28年度古賀市各種委員会（教育委員会関係）委員等の選任について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 平成28年度の教育委員会関係の各種委員の推薦をお願いしたい。古賀市青少年問題協議会委員が、任期2年で、今年度8月から1名。古賀市青少年育成市民会議推進委員が、任期2年で1名。古賀市社会「同和」教育推進協議会理事が、任期は1年で2名。人権尊重推進委員会推進委員については任期が1年で1名。古賀市学校人権教育研究協議会顧問については任期が1年で1名。それぞれ推薦をお願いしたい。

大神議長 事務局案があればお願いしたい。

教育総務課長 事務局としては、古賀市青少年問題協議会委員には、松本委員。古賀市青少年育成市民会議推進委員には、小山委員。古賀市社会「同和」教育推進協議会理事には、前回同様、大神委員、石橋委員。人権尊重推進委員会推進委員については、米倉委員。古賀市学校人権教育研究協議会顧問については、大神委員をお願いしたい。

大神議長 皆さんよろしいか。

委員 同意

6. その他事項

(1) 各課（所属）報告

ア、教育部長

古賀市でも熊本地震の義援金の取り組みをしている。古賀市役所、サンコスモ古賀、図書館、クロスパルこが、コスモス館の5カ所。義援金は日本赤十字社を通じて被災地に

送りたい。支援物資も受付しているが、本日10時に第1便が熊本に向けて出発している。

イ、教育総務課

- ・教育委員会の組織機構図を配布。昨年からの変更点は、文化課が新設されたことにより、サンフレアこがに関する部分が整理されている。
- ・平成28年度の主な学校施設整備工事の4月1日現在の進捗状況について報告。小中学校における施設整備の主なものは、小学校では花鶴小学校で外壁補修や教室棟の屋上防水などを行なう大規模改造工事のほか、消防設備点検に伴う改修工事や、先ほど議案にもあったが、防犯カメラを設置する工事などを計画している。また、小中学校で遊具の安全点検委託を行うこととしている。生涯学習センターの本体工事については、8月2日のプレオープンに向け内装工事などを施工中である。現研修棟の解体工事については8月中旬から足場の設置、9月から解体に着手する予定としている。また、外構工事においては、4月16日から図書館南側の駐車場が使用可能となっている。
- ・熊本地震の被害状況について報告。市内小中学校における被害については、数カ所の学校でクラック、ヒビのことが発生している。また、北中学校において校舎のつなぎ目にあるエキスパンションジョイントのカバーが歪曲しているのが発見された。いずれも危険性・緊急性はないが、修繕を行う予定にしている。また、古賀東小学校において給食用のエレベーターが地震の揺れのため、自動停止したが、メンテナンス会社の素早い対応により、給食配膳には間に合っている。

ウ、学校教育課

- ・不登校児童生徒数は昨年度トータルして65名となり、前年に比べると少し多くなっている。中1の不登校数の変動はあまりない。
- ・85ページ、配当定数について。27年度までは中1ギャップ、中学年学力対応講師としていたが、28年度からは少人数学級対応講師として配当している。86ページ、少人数学級にしているところを①と示している。
- ・88ページ、学童の入所状況と学童の待機をなくすための取組状況について。27年度から6年生までに学年を拡大させている。その関係で申込者数が増え、待機が出ている状況。花鶴が29名、古賀東が6名。両方とも指導員を少なくとも1名ずつ獲得すると解消できるが、夏休み前に低学年が申し込むことも考えている。少なくとも2名は確保したいので、各所に声かけしたり、広報誌、ホームページに載せて、補助指導員は確保できたが、正指導員は毎日勤務をするのでなかなか厳しい。知り合いの方がいらしたら、お知らせいただきたい。

大神議長 福祉部門が情報をもっているのではないか。

教育部長 正規指導員は教職員免許や保育士免許を持っている方となる。退職された教員の方などがいらっしやればよいのだが。

学校教育課長 現在、県費定数欠や市費講師も決まらない状況。学校も決まらないし、学童も足り

ない状況。

松本委員 これだけ増えれば場所はどうか。

学校教育課長 東と花鶴だが、定員充足率を超えている。東小128.75%、花鶴107.5%。

本来なら少ない人数でやりたいのだが、指導員不足もあり難しい状況である。

エ、生涯学習推進課

- ・生涯学習センター工事を行っている。8月2日オープンに向け進めているが、交流館の利用について、使用料減額団体登録団体への説明会を4月23日に実施する。社会教育委員の会議の提言にもあるように、減免の基準を明確にすることで、直接的な社会貢献を目的とした団体を認めることで基準を定めていきたいと考えている。
- ・27年度社会教育委員活動報告書を配布している。社会教育委員会議の活動の総括となっているので、ご覧いただきたい。

オ、文化課

- ・生涯学習センター正面工事に伴い、5月10日、17日に臨時休館を予定している。当初予定していた整理休館日26日は開館することとしたい。

カ、青少年育成課

- ・委員会報告のとおり、少年指導員の委嘱式を行った。

キ、給食センター

- ・4月初め、給食センター運営委員を各校に依頼している。次回教育委員会で提案予定としている。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (6月定例教育委員会の日程調整)

大神議長 6月定例教育委員会は6月30日13時30分とする。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時40分閉会した。